

事業の概要

1 事業の目的等

(1) 事業の目的と経緯

内閣府男女共同参画局においては、東日本大震災による女性の様々な不安や悩み、女性に対する暴力に関する相談事業を、平成23年5月10日から岩手県において、同年9月1日から宮城県において、さらに平成24年2月11日からは福島県を含めた3県において、全国のNPOや男女共同参画センターなどの相談員を派遣し、実施している。

相談者の気持ちに寄り添いながら話を聞き、相談者が抱える不安や悩みを整理し、必要に応じて支援の窓口を紹介することにより、これまで一人で悩みを抱えていた女性を、一人でも多く、必要な相談、支援につなげることを目的としている。

平成24年2月11日から同年3月31日までの間に実施した「東日本大震災被災地における女性の悩み・相談（集中）事業」においては、3県で1,465件の相談に対応しており、この事業に先立ち岩手県、宮城県において実施した相談事業と比して多いことから、被災地における相談のニーズの高さや、相談受付の集中化による効果が見られた。また、現地で相談を受けている相談員からの報告によると、発災後時間が経過し、本格的な生活再建に直面し始めたことに伴い、相談内容がより複雑化・多様化する傾向が見られた。

そこで、平成24年度においても岩手県に4か所、宮城県に2か所、福島県に1か所の計7か所の臨時相談窓口を設置し、広く相談を受け付けるとともに、全国から派遣された相談員によるスーパービジョンを継続実施し、地元相談員の育成支援を図ることとした。

平成24年度の事業開始当初は、平成24年12月21日（金）で終了することとしていた。しかし、終了を予定していた12月時点においても、月400件を超える相談が寄せられており、3県から継続の要望もあったことから、引き続き内閣府において、平成25年3月31日（日）まで本事業を継続実施した。

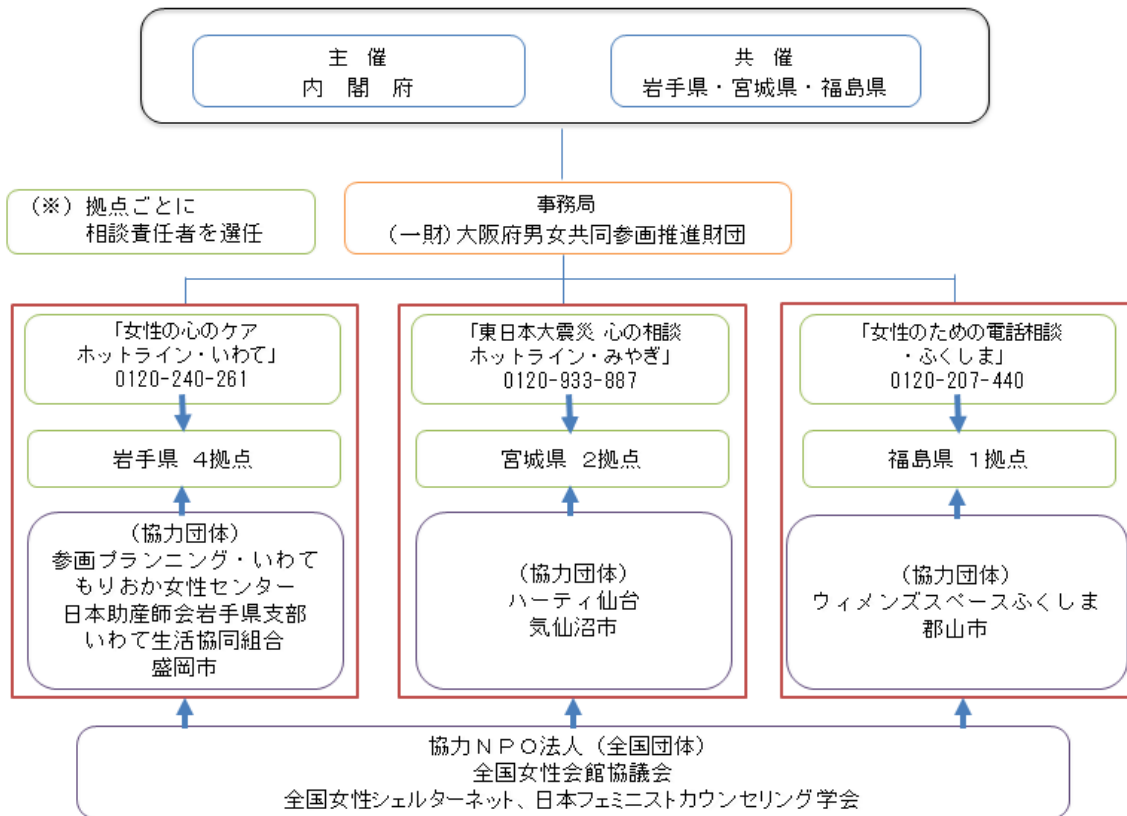
(2) 本報告書の目的

「東日本大震災における女性の悩み・暴力相談事業」については、平成25年4月1日以降も継続することとし、現在も岩手県、宮城県、福島県の3県で相談を受け付けている。そこで、今後の相談事業に活用するとともに、他の都道府県の参考となる記録を作成するため、平成23年度に引き続き、平成24年度に実施した相談事業において、相談員が受けた相談内容について集計することとした。

2 事業の運営体制

- (1) 主催 内閣府
- (2) 共催 岩手県・宮城県・福島県
- (3) 協力 NPO 法人参画プランニング・いわて、もりおか女性センター、公益社団法人日本助産師会岩手県支部、いわて生活協同組合、盛岡市
NPO 法人ハーティ仙台、気仙沼市
NPO 法人ウィメンズスペースふくしま() 郡山市
NPO 法人全国女性シェルターネット、NPO 法人日本フェミニストカウンセリング学会、NPO 法人全国女性会館協議会
「女性の自立を応援する会」は、平成 24 年 12 月に法人格を取得し「NPO 法人ウィメンズスペースふくしま」に名称変更した。
- (4) 事務局 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団

実施体制図



3 相談受付期間

平成 24 年 4 月 1 日（日）から平成 25 年 3 月 31 日（日）

4 相談の対象

- ・被災地における男女共同参画に関する相談
- ・被災地における配偶者等からの暴力被害に関する相談

5 電話の名称及び番号

（1）岩手県

名称：「女性の心のケア ホットライン・いわて」

番号：0120-240-261（岩手県内限定フリーコール）

（2）宮城県

名称：「東日本大震災 心の相談 ホットライン・みやぎ」

番号：0120-933-887（宮城県内限定フリーコール）

（3）福島県

名称：「女性のための電話相談 ふくしま」

番号：0120-207-440（全国フリーコール）

6 相談受付曜日・時間

	受付曜日・時間
岩手県	月～日（祝含む） 午前 10 時～午後 5 時
宮城県	月～金（祝除く） 午前 8 時 30 分～午後 4 時 45 分
福島県	月～金（祝除く） 午前 10 時～午後 5 時

7 電話システム

（1）基本的なシステム

「東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業」の実施に当たっては、KDDI 株式会社と契約し、岩手県・宮城県内においては、各県内から発信された固定電話、公衆電話、携帯電話、PHS のみ受け付ける発信エリア限定フリーコールシステム（通話料無料）を採用した。福島県の電話相談においては、日本全国から発信された固定電話、公衆電話、携帯電話、PHS を受け付けるフリーコールシステム（通話料無料）を採用した。

(2) システムの見直し

宮城県においては、拠点の一つで平成 24 年 4 月 1 日より「女性相談」と「男性相談」の振り分けを行う設定とした。

8 面接相談

以下の相談拠点においては、相談者の希望に応じて、面接相談を行った。

	市町村名	受付曜日・時間
岩手県	盛岡市	月・木・土 午前 10 時～午後 5 時
	宮古市()	火・木・土 午前 10 時～午後 5 時
	大船渡市	火・木・日 午前 10 時～午後 5 時
宮城県	気仙沼市	月～土 午前 10 時～午後 4 時 45 分
福島県	郡山市	月～金(祝除く) 午前 10 時～午後 5 時

宮古市の相談拠点は、平成 25 年 3 月 16 日で終了。

9 グループ活動

集会所等において、被災者がさまざまな思いを語り合ったり、手仕事などの作業を行いながら、悩みや不安を打ち明け合ったりする相談グループ活動を 95 件行った。

	件数	%
岩手県	63	66.3
宮城県	23	24.2
福島県	9	9.5
計	95	100.0

10 日本司法支援センター（法テラス）との協定

平成 23 年度に締結した日本司法支援センター（法テラス）との協定を延長し、法テラス南三陸臨時出張所において東日本大震災被災地における「女性の悩みごと相談」を共同実施した。出張所での面接及び仮設住宅訪問により 83 件の相談を受け付けた。

事業の実施体制

1 臨時相談拠点と相談員配置

岩手県に4拠点、宮城県に2拠点、福島県に1拠点、計7つの臨時相談拠点を設置した。

相談員は、全国の協力団体や被災地の地方公共団体・協力団体等と協力し、地元相談員39名の運用に加え、女性の悩み相談や暴力被害者支援を行っている全国のNPOや男女共同参画センターなどの相談員延べ144名を派遣し、被災者が安心して相談ができる相談サービスを提供した。

	相談員数	
	地元相談員	派遣相談員 (延べ数)
岩手県	9	62
宮城県	11	53
福島県	19	29
合計	39	144

2 社会資源リスト

本事業の実施に当たっては、国や関係地方公共団体が実施している被災者のこころのケアや孤立防止に関する支援事業や、被災者の支援制度等に関する情報や、男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センター、法テラス、民間支援団体などの情報を取りまとめ、臨時相談拠点に寄せられた相談内容に応じて、相談員が相談者に紹介できるよう社会資源台帳を作成し、冊子として取りまとめ、各相談拠点に提供するほか、相談員専用のホームページ(パスワードを設定)を作成し、社会資源台帳の情報を掲載し、臨時相談拠点に設置したパソコン等から閲覧できるようにしている。

今年度は、復興・復旧の状況により更新される各種情報を随時、社会資源台帳に反映させた。

3 スーパービジョン

対応の困難な案件が電話相談に寄せられ、その対応について相談員から相談があった場合には、必要に応じてスーパービジョンを行った。また、地域における災害時の女性支援や相談対応の基盤強化を目的として、地元の女性支援や女性相談に携わる者を対象に講義を行うなどの形でも実施した。

(1) 受理相談事例の検討

	岩手県	宮城県	福島県	合計
実施回数	6回	2回	7回	15回

(2) 講義

県名 (実施回数)	講義テーマ
宮城県 (1回)	「依存症」を持つ人とその家族への対応
福島県 (13回)	「差別」を考える
	「女性センター」の理念を引きつぐ男女共同参画センターの「相談」における受けとめる視点についての理解など
	いま求められる相談支援 ふくしまの女性が元気になるために
	被災地の支援スキルに関わる研修
	被災地支援に関わる相談対応について
	「依存症」について
	セクシュアルマイノリティへの基本的理解と対応
	「DV家庭で育った女性のための回復ワークショップ」の取り組みについて
	大学におけるセクシュアル・ハラスメント相談の実際
	DV家庭で育つ子どもたちの現状とその支援
	被災女性グループ相談活動についての検討
	被災女性相談支援に役立つグループ相談プログラム例の解説とノウハウについて
DVケースの情報提供先となる社会資源について(講義と演習)	

4 広報

(1) 携帯用カード(両面印刷)

名刺サイズの携帯用カードを各県10万枚作成し、各臨時相談拠点、県内各市町村の窓口、応急仮設住宅や集会所等に配置した。また県や市で独自にチラシ等を作成・印刷し、周知を図った。カードのデザインは、次のとおり。

<p>岩手県・表面</p>	<p>宮城県・表面</p>
<p>福島県・表面</p>	<p>3 県共通・裏面</p>

(2) ホームページの作成

URL: <http://www.h-nihonh.jp/>

(3) 新聞への掲載

- ・平成 24 年 10 月 10 日 読売新聞「震災後 DV など悪化」
- ・平成 24 年 10 月 21 日 河北新報「女性の悩み・暴力集中相談 内閣府実施」
- ・平成 24 年 11 月 21 日 毎日新聞（京阪神版）「白井前尼崎市長の AYAYA 日記」
- ・平成 25 年 1 月 4 日 読売新聞「女性の悩み」電話相談延長」
- ・平成 25 年 3 月 11 日 河北新報「主な電話相談先」に各県フリーダイヤル番号記載

(4) その他

ア 政府広報

被災地向け広報テレビ及びラジオ復興応援番組の「お知らせ」で周知を行った。

- ・放映テレビ局：IBC 岩手、仙台放送、福島放送
- ・放映ラジオ局：IBC 岩手、東北放送、ラジオ福島

イ 首相官邸ホームページ

首相官邸ホームページに開設された復興特集ページ「3.11 復興特集 ～復興の今、そしてこれから～」に、各県の電話相談フリーダイヤルを掲載した（平成 25 年 3 月 7 日開設）。

URL: http://www.kantei.go.jp/jp/headline/3_11_2013fukko.html